

機械の掃除等の場合で、労働者に危険をおよぼすおそれのある時は、
機械の**運転停止**が**義務付け**られています！！

機械清掃等の
際は
運転を停止
すること




すぐ取り除かなきゃ



はい・・・



ちょっと
待ったー！

**機械の運転は
停止した？**

掃除、給油、検査、
修理又は調整の作業
を行う場合で、

危険を及ぼすおそれ
のある時は、機械の運転
停止が**義務付け**られ
ていること

知ってる？



**広島労働局
福山労働基準監督署**

とても大切な
ことだから

詳しい内容は
裏面を見て
確認してね！



機械による はさまれ・巻き込まれ災害の防止

決まりきった形の災害がなぜ、なくなるのか？

- 回転や動作をさせながら機械の清掃を行おうとした。



- 目詰まりやピックミスなどトラブルの際、思わず手を出した。



機械による災害のほとんどがこのような形で発生しています。
なぜ、これらの災害が繰り返されるのでしょうか？



「そうじ等の場合の運転停止」は、労働安全衛生規則107条にも定められています。多くの事業場は、このことを踏まえて**場内に掲示**なども行っているのですが…

大まかな作業手順はあるけれど…。
個々の機械について、
「**具体的な停止の手順**」を定めている事業場は少ないのが実情です。

具体的な手順の取り決めが必要です。



- どのような場合に機械を停めるべきか？
- 停止ボタンを押すとライン全部が止まってしまうのか？どこからどこまでが停止するのか？
- 停止後の復旧はどのように行うのか？
- **作業者の判断のみで「運転停止」を行うことは、現実に非常に難しい**と思われま

「運転停止」の徹底を単に促すだけでは十分な効果を望めません。
ラインや機械の動作を確認し、作業の実態に合わせた具体的な手順、
「**安全作業標準**」を検討し、定めることが必要です。